

事業番号	05 09 04	事務事業シート(25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	食品衛生監視指導事業			担当課	部局	健康福祉部
					課・室	食品・生活衛生課
総合5か年計画	プロジェクト	4-2 県民生活の安全確保		E-mail	<a href="mailto:shokusei@pref.nagano.lg.jp">shokusei@pref.nagano.lg.jp</a>	
	施策の総合的展開	4 食品・医薬品等の安全確保		実施期間	S22 ~	

1 事業の概要

目指す姿	食品衛生監視を行い営業施設の衛生管理や食品衛生に関する意識を高め飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止することを目指す。 成果目標:食中毒の発生件数 14件(平成19~23年度平均)→減少(平成25~29年度平均)	
現状	○食中毒発生件数は減少傾向にあるが、未だに過去5年平均でも14件(平成19~23年度平均)発生している。	
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他) 県民との協働による実施: 困難	【左記の説明、根拠法令等】 食品衛生法、長野県広域食品衛生監視機動班運営要綱、食品衛生推進員設置要綱、長野県きのこ衛生指導員運営要領

成果目標・事業内容	① 成果目標					
	・食中毒の発生件数の減少: 14件(平成19~23年度平均)から減少(平成25~29年度平均)させる					
事業内容	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H25事業実績		H26	
			(当初)	(決算)	(当初)	
	広域食品衛生監視機動班及び保健所食品衛生監視員による監視指導	直接	・食品衛生監視指導計画に基づく食品衛生監視の実施 ・食品衛生監視員研修会の開催(1回)	4,844	3,565	4,844
	軽井沢夏期食品衛生相談所の開設	直接	・相談所の開設(6月~8月) ・夏期営業施設等の営業許可申請の相談 ・食品等の苦情対応 ・食品衛生相談、衛生指導	118	116	118
	市場検査補助員による検査及び巡回指導	直接	・市場検査補助員(5名)による市場の巡回指導 ・魚介類の検査及び検査結果に基づく調査・指導	1,115	1,111	1,115
	きのこ衛生指導員による鑑別指導	直接	・きのこ衛生指導員(36名)によるきのこの鑑別、知識の普及啓発	497	479	497
食品衛生推進員による食品衛生関係業者に対する助言、援助	直接	・食品衛生推進員(1,088名)による業者に対する指導及び助言 ・食品の安全、衛生に関する情報の収集及び周知 ・食品衛生の向上に関する援助	12,919	12,902	12,919	
		合計	19,493	18,173	19,493	

事業コスト	区	分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	前年度繰越				
		当初予算	19,621	19,621	19,493	19,493
		補正予算				
		合計(A)	19,621	19,621	19,493	19,493
	Aの財源	国庫支出金				
		県債				
		その他(使用料)	18,498	18,506	18,378	18,378
		一般財源	1,123	1,115	1,115	1,115
	決算額(B)	18,965	18,595	18,173		
概算人件費	職員数(人)	40.00	40.00	40.00	40.00	
	概算人件費(C)	330,320	330,320	330,320	330,320	
	概算事業費(B(A)+C)	349,285	348,915	348,493	349,813	

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	
食中毒発生件数	14件	減少	15件	未達成	14件以下

目標に対する成果の状況	食中毒発生件数はH22年度における有毒きのこの大発生やH21年度、H24年度及びH25年度におけるノロウイルス食中毒の流行などにより、15件(H21~25年度平均)となり、平成25年度の目標を達成することができなかった。 また、科学技術の進歩によりサポウイルスといった新しい食中毒の病因物質が明らかとなっており、これまで原因不明であった事案が食中毒と断定されるようになってきている。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 今後とも食品衛生監視指導を行い、営業施設の衛生管理や食品衛生に関する意識を高め、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止することを目指す。 また、食中毒の原因施設に対しては厳格に行政措置を行い健康被害の拡大防止に努めるとともに、発生原因を究明し再発防止対策に役立てていく。
---------------------	--